

兵庫県福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社H. R. コーポレーション

②施設・事業所情報

名称：	のぞみ夢保育園/つぼみ夢保育園	種別：	保育所	
代表者氏名：	小川 幸栄	定員（利用者人数）：	60 (30) 名	
所在地：	西宮市樋之池町4-21 (西宮市南越木岩町10-15 2F)			
TEL	0798-71-9614 (0798-74-9614)	ホームページ：	http://www.vumekoubou.or.jp/hoiku	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：	平成24年4月1日 (平成25年4月1日)			
経営法人・設置主体（法人名）：	社会福祉法人 夢工房			
職員数	常勤職員：	29 名	非常勤職員：	8 名
専門職員	(専門職の名称)	保育士	25名	
		栄養士	3名	
		看護師	1名	
施設・設備の概要	保育室 7 和室 1 事務室 1 調乳室			
	相談室 1 更衣室 1 事務室 1 厨房			

③理念・基本方針

子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子ども達が現在を最もよく行き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切に出来る保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

*のぞみ保育園

- ・閑静な住宅地にあり、徒歩圏内に自然豊かな河川敷や公園が数多くある。4階の屋上園庭は、山々や街並みまで眺望でき、デッキと芝生が広がり、のびのびと遊べる広さがあり、大きな木製遊具もある。3階の広いランチルームは、幼児がみんな楽しく食事できるスペースとして、また、行事・体操教室・制作など、多様に活用している。
- ・一時保育・園庭開放・わくわく子育て広場・育児相談・デイサービス訪問等、地域の子育て支援と地域交流を積極的に行っている。
- ・給食・おやつがすべて手作りで、季節の食材、行事食、郷土料理メニュー等を取り入れ、月に1回食育の日を設け、「食」に興味を持ち、「食」が楽しめるように取り組んでいる。栽培・収穫、食フェア、クッキング等、年間食育計画にもとづいて、年齢に応じた食育に取り組んでいる。

*つぼみ分園

- ・ 駅に近い保護者にも利便性のある立地であるが、通りから離れ静かな環境にある。園内は木調で温かみのある家庭的な雰囲気、玩具・遊具・コーナーづくりも工夫されている。近隣に河川敷や公園があり、園外活動に活用している。0～2歳児30名の分園であり、少人数で細やかな個別性のある保育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施機関	平成 30 年 10 月 15 日 (契約日) ~ 平成 31 年 4 月 25 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 25 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点
<p>* 自然豊かな河川敷や公園への散歩、園庭の植樹・栽培・収穫、木・水・砂・泥の感触を味わう遊び、動植物の発見等を通して、日々の保育の中で、身体を動かし自然を体感できる機会を大切にしている。幼児は随時縦割り保育を取り入れ、「なかよしかぞく」「はなまるかぞく」等、協力し合ったり、年少児に優しくかかわる等、育ち合いができる機会を設ける。</p> <p>* 保育士と共に、看護師・栄養士の配置もあり、各分野の専門性を活かした保育と、保護者や地域からの相談にも専門的な見地からの対応ができる体制がある。</p> <p>* 遊びや生活の中で、音楽遊び・運動遊び・制作遊び・ごっこ遊び等、自由に表現活動ができるよう、道具・用具・環境を整備・工夫をしている。また、体操教室・音楽教室・英語教室・茶道教室等、外部講師から様々なことを学び、体験できる機会がある。</p> <p>* 週1回職員会議を開催し、乳児会議・幼児会議も実施し、園長・主任・副主任が参加・助言し、職員の資質向上と情報共有を図っている。</p>
◇改善を求められる点
<p>* 具体的な事業計画が作成されている。事業計画は、職員にも周知し実施状況の把握や見直し等を職員参画で取り組まれることが望まれる。また、事業計画の主な内容は保護者とも共有することが望まれる。</p> <p>* 保育士の自己評価が行われている。保育園としての自己評価・保育士の目標管理については、次年度の取り組みとして計画されているので、実施と運用が望まれる。</p> <p>* 保護者とのコミュニケーションに努めているが、個人懇談会・保護者懇談会の実施方法の工夫など、さらなる取り組みが望まれる。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成29年12月に法人の態勢が変わり、翌年に保育指針も改訂されました。この機会に自園の保育の見直しを積極的に取り組んでいた時に第三者評価を受診し、新たな課題が見つかり嬉しく思います。見つかった課題を皆で共有し改善に努めていきたいと思ひます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針が、ホームページ・保育園のしおり・パンフレット・保育課程等に記載されている。保育園の保育理念は法人の理念との整合性がとれており、保育園が目指す方向、考え方を明示している。保育方針は保育理念との整合性が確保され、具体的な内容となっている。職員には入職時に説明すると共に、保育課程に明示し、指導計画作成や保育実践について理念に立ち戻り、周知と理解を図っている。保育園のしおりを資料とし、入園・進級説明会で、毎年、継続的に説明している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>西宮市施設長会・法人の園長会（全体・地区）に参加し、保育事業全体・地域の保育事業の動向や地域のニーズなどの把握と分析を行っている。保育園のコスト分析や利用率は、法人本部に毎月次報告を行い、分析している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>毎月の法人園長会で、月次報告をもとに現状を分析し、経営課題を明確にし、解決・改善に向け具体的に取り組んでいる。法人園長会には、理事長・専務理事・事務局長も参加し、課題を共有している。園長は園長会の内容を職員会議で職員に報告し、伝達内容は職員会議議事録「園長より」の項目に記録している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人が、経営・運営課題の解決・改善に向けて、平成30年度から短期計画（4年間）・中期計画（6年間）を策定してる。必要に応じて評議員会で見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人の書式に沿って、保育園の単年度の事業計画を策定している。項目別に具体的に作成し、実施状況の評価が行える内容となっている。 中長期計画の内容と単年度計画の連動性に留意されることが望まれる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に 行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、年度末に園長・主任が評価し、事業報告書を作成し、次年度の事業計画につなげている。 職員にも事業計画の内容の周知し、実施状況の把握と評価、事業計画の策定に職員も参加する取り組みが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の主な内容は保育園のしおりにも記載があり、参加を促す観点から行事・取り組みなども明記し周知を図っている。 事業計画を保護者に周知し、内容を説明し理解を得る機会作りが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<コメント> 担当職員と共に、園長・主任・副主任、必要に応じて看護師・栄養士が参加して、乳児会議・幼児会議・職員会議・給食会議で保育の内容について評価し、質向上につなげる体制がある。日本保育協会の評価項目から園長が作成した「自己評価シート」をもとに集計を行い、園長・主任が園としての課題の把握に取り組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、 計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<コメント> 評価結果から把握した課題を文書化し、職員間で共有し、改善につなげる取り組みを計画している。 次年度、計画的に実施する予定である。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は30年度保育園事業計画で経営・管理に関する方針を明確にしている。園長は、「職務分担表」で組織図・役職・職務内容を明確にし、職員会議で報告している。職務分担表を職員室に掲示し、周知している。職務分担表の主任の職務内容に、「園長を補佐する」と明示し、不在時の権限委任等を明確化している。		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園長は決裁規定等を理解し、物品購入等では取引事業者と適正な関係を保持している。市の施設長会に参加し、行政担当者から法令関係の情報提供を受け連携を図っている。多分野の法令を理解し、労務管理・廃棄物の適正な処理等に取り組んでいる。法人の新人研修で、職員に遵守すべき法令等を周知し、守秘義務について、誓約書を交わしている。在職者にも、継続的に周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>職員個々の「自己評価シート」の集計・個別面談をもとに、定期的に保育の質の現状を評価・分析している。職員会議・乳児会議・幼児会議・給食会議等を定期的に開催し、自らも参加している。職員会議・個人面談等で職員の意見を把握し、把握した課題・意見について三役で話し合ったり、内容に応じて法人の地区園長会等で報告し検討している。階層別、保育内容別に30年度園内(含OJT)・園外研修計画を策定している。キャリアアップ等外部研修は研修内容に応じて該当職員が参加できるよう配慮している 改善についての計画的な取り組みや三役会議での検討内容の明示が望まれる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園長は、稼働率等を「月次報告書」としてまとめ経営分析を行っている。本部から事業所ごとに経営状況についての分析結果がフィードバックされ、園長は業務の効率化に向けて課題把握と解決に取り組んでいる。フリーの職員の確保等により、余裕ある人員配置・残業時間の軽減等、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。園長は、三役会議や地区園長会等、業務の実効性を高めるための体制を構築し参画している。記録類の一元化・分園の稼働率向上等、経営・業務改善に向け取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人事業計画で、人材確保・育成基盤の強化等、人材育成・職員体制整備の基本方針を明示している。必要な専門職員配置を重要事項説明書で明確にし、毎月必要な人員の充足度を市へ提出する調書で確認している。フリー職員を配置して、欠勤・休職等に対応している。法人として、必要な人材確保、育成に取り組む、採用情報のホームページ掲載・就職フェア・ハローワーク等も活用して採用活動を実施している。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員処遇の水準については、市の就職フェア・採用広告、外部専門機関のデータ等から法人が分析している。職員会議・業務改善提案書等で把握した職員の処遇についての意見・提案等を本部へ報告し、本部で改善策を検討・実施している。</p> <p>今後、園として「期待する保育士像」を明確にしていく予定である。また、法人として、新たな人事考課制度の導入と、キャリアパスフレームとして、人事考課結果と能力給グレードフレームを連動させ、昇進・昇格を含め、職員一人ひとりが将来をイメージできるような総合的な仕組みづくりの構築を計画している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「職務分担表」で人事管理を園長の職務とし、責任体制を明確にし、職務分担表を職員室に掲示している。勤怠システムを導入し、園で就業状況を確認の後、法人本部でデータ化され園長が再確認・把握している。職員にも就業状況に関する情報を提供している。健康診断・ストレスチェックを年1回実施し、高ストレス職員には嘱託医での受診を勧め、要精検者には経過等を確認している。意向聞き取りや随時面談等の機会を設け、また、園長・主任が職員室に常駐して職員が相談しやすいよう環境整備を行っている。公益通報制度を採り入れ、本部に直接メールで相談できる仕組みを構築し、メールアドレスを掲示している。職員懇親会、短時間就労、半日有給、育児・介護休暇休業制度等、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。職員給与の改善・有給休暇の入職時付与・被服貸与制度等、具体的な改善を進め、また、ゆとりのある職員配置ができるよう人材確保に努め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員個々の「自己評価」と個人面談は行っているが、目標管理の仕組み作りには至っていない。次年度、期待する職員像を明示し、目標管理を行い、面談シートも作成する予定である。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の研修計画をアレンジし、30年度研修計画（園内・外部）を策定している。計画に期待する職員像を、階層別に、また、保育士・栄養士等に求められる業務内容を明示し、専門性の強化に取り組んでいる。適宜、研修受講が行われ、外部研修受講者は研修報告書・レポートを作成している。キャリアアップ等外部研修について、必要に応じて受講者が職員会議時に伝達研修を実施し、会議録に記載するようにしている。研修受講履歴一覧や研修報告書の課題・感想欄等から、年度末に園長・主任が内容の評価・分析を行い、研修内容やカリキュラムの見直しに反映させている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a • b • c
<p><コメント></p> <p>資格証・履歴書等で、資格・経験年数等を把握し、本部でも一括管理を行っている。新入職者には、法人本部で採用時研修を実施し、配属後は、各園での新人研修を3日以上行うこととしている。階層・専門職別の研修計画を作成し、受講実績は受講実績一覧で確認している。外部研修の一般的な研修案内は回覧し、階層別研修等は対象者に参加を呼び掛けている。園内研修は、年3回程度行事後に行い、フリー職員による職務の代行、また、外部研修については、勤務扱い、受講料法人負担等、職員が研修に参加できるよう配慮している。また、研修履歴を一覧表で把握している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a • b • c
<p><コメント></p> <p>「実習のしおり」（実習生受け入れマニュアル）を整備し、「実習生受け入れについて」で基本姿勢、責任者を園長・主任とすることを明示している。「実習の皆さんへ」文書に、注意事項等を明文化している。養成校が準備したプログラムに沿って実習を実施している。園長が実習を担当するクラス担任に指導・助言を行っている。養成校と事前に打ち合わせを行い、プログラムに沿って学べるように調整している。指導教員巡回時の進捗確認等を通して連携を図っている。実習後「評価表」を作成し、学校に送付している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a • b • c
<p><コメント></p> <p>ホームページに、法人の理念、保育部門の保育理念・保育方針、保育目標、法人の事業報告、WAMNETの財務諸表等開示システムで財務諸表を公開している。事業計画については、園の玄関に設置、ホームページでの公開を予定している。第三者委員を含めた苦情相談体制を、ホームページ・保育園のしおり・掲示等で明確にしている。苦情・相談の内容、内容に基づく改善、対応についてはホームページで保育園別に公開している。園としても、プライバシーに配慮の上、必要に応じて園だよりへの掲載、手紙の配布等で公表している。第三者評価受審結果を公表している。地域に向けても、法人の理念・基本方針、保育理念等をホームページで明確にし、それらを掲載したパンフレットを見学時や希望に応じて提供している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a • b • c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引について決裁規程に明示し、事務所に設置している。職務分担表に事務経理担当を明示し、職員室に掲示し職員等に周知している。外部の専門機関と契約し、必要に応じて弁護士・税理士・社労士等専門職等への相談や助言を受けている。法人独自に内部監査を実施し、法人本部職員（事務局長等）が人事・労務関係書類を確認している。対象施設・実施日等を法人事業報告書で公表している。監事監査を決算時毎に実施している。監査結果はホームページで公表している。法人内に会計監査人を設置しており、定期的に監査を受け、会計処理の適正化・管理体制の改善を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人理念に地域社会との共存、保育課程に行政・地域・保育園の連携・地域の子育て支援事業の核となるを明示し、保育園のしおりに具体的子育て支援活動内容を記載している。市が開催する子育て講演等の案内を園内への設置、掲示等で保護者に情報提供を行っている。ハロウィン、地域の祭り、デイサービス訪問等での地域交流、消防見学等に、職員が同行し参加を支援している。園庭開放・育児相談等、子育て支援事業の機会に地域の人達との交流機会を設け、保育所への理解が得られるよう取り組んでいる。地域の行事案内を掲示し、個別のニーズに応じて、市担当部署・子ども家庭センター・みらいセンター等を紹介している。また、月1回、市保健師の巡回訪問があり、必要時には相談等を勧めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>中学生の保育体験・大学生の職場体験・トライやるウィーク・見守り活動等ボランティアを受け入れている。ボランティア受け入れマニュアルを整備し、基本姿勢・注意事項等を明文化している。ボランティアには「ボランティアの受け入れについて」を配布し、「ボランティアさんへ」として注意事項書面を配布・説明している。トライやるウィークについては、中学校で冊子を作成し配布している。保育体験・トライやるウィーク・インターンシップの受け入れ等、学校教育への協力を行い、「保育園のしおり」に『実習生の受け入れについて』を追記し、学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>地域の警察署・消防局・病院・西宮市保育事業グループ等、関係機関・団体等のリストを作成している。リストを職員室に掲示し、職員間で情報共有が図られている。市施設長会に定期的に参加し、クレーム対応、働き方改革等共通の課題解決に向け、協働して取り組んでいる。幼・保・小連絡会（つながり）に参加し、支援を要する子どもの情報共有等連携対応のための仕組みづくりに取り組んでいる。施設長会等で災害・不審者対応等の課題に連携して取り組んでいる。月1回、市保健師が来園し、気になる園児があれば相談し、児童虐待の恐れがある事例では、市役所・子ども家庭センター等との連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園庭開放・育児相談・子ども図書館（玄関に絵本等を設置）等を開催し、地域の保護者や子ども等との交流機会を設けている。園庭開放時・育児相談・見学等の機会に、育児・子育て相談等を随時実施し、園庭開放参加者記録・育児相談記録を作成している。園に設置しているAEDの地域への使用に向け、ステッカーの貼付で伝えている。地域の秋まつりのだんじり巡行の際、協賛している。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 育児相談、園庭開放等を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。保育士の他、看護師・栄養士の配置もあるため、育児相談等を通じて多様な相談に応じている。育児相談等を通じて、離乳食試食会開催等のニーズを把握して取り組んでいる。民生・児童委員等と交流する機会を設けられるよう、働きかけが望まれる。離乳食試食会開催など、地域ニーズにもとづいた活動等を次年度の事業計画に採り入れる予定である。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもを尊重した保育の実施について、保育理念・保育方針、保育マニュアルに明示し、職員会議、マニュアルの読み合せ研修等で周知を図っている。子どもの尊重・人権への配慮については、三役による保育実践の視察・会議・自己評価・面談により確認し実施を図っている。異年齢保育等保育の中で、子どもが互いを尊重する取組を行っている。色・遊び・役割等で区別することなく、性差への先入観による対応をしないように配慮している。保育課程に明示し、子どもの人権、互いに尊重する方針等を保護者に明示している。子どもを尊重した保育の実施に関する「倫理綱領」の整備が望まれる。外部研修を受講しているが、園内での伝達研修による周知が望まれる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 虐待防止マニュアルが整備され、職員会議でマニュアル読み合せ研修を行い、職員の理解を図っている。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、マニュアルや就業規則に明示されている。幼児用トイレは扉を設置し、屋上でのプール遊びの際は、目隠しのために日よけやよしずを利用している。お泊り保育のシャワーや着替えの際は男女別にし、プライバシーに配慮している。保育園のしおりの配布と説明により、保護者に権利擁護と個人情報保護に関する取組を周知している。保育の中でのプライバシー保護・権利擁護については、三役による保育実践の視察・会議・自己評価・面談により確認し実施を図っている。個人情報保護規定に加えて、プライバシー保護マニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<コメント> 入園希望者には、理念や基本方針、保育の内容や保育園の特性等を紹介したホームページやパンフレットで情報提供している。ホームページ・パンフレットは、言葉遣いや写真等の使用でわかりやすく工夫している。見学希望に随時対応し、案内しながら個別に丁寧な説明を心がけている。法人の短期計画にも盛り込み、ホームページ・パンフレットの内容を順次刷新している。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時には、入園説明会・進級説明会で、わかりやすく工夫した保育園のしおりを用いて説明し、文書で同意を得ている。特に配慮が必要な保護者への説明は、個別に理解を確認しながら説明する、同席者を求める等、個々の必要に応じた配慮を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>転園の際は、要請に応じて引継ぎ文書を作成している。卒園時に、園の相談先を記載したお手紙を配布している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>行事後にアンケート調査を行い、意見欄を設けその他の意見の把握に努めている。クラス懇談会はクラス担任が中心となり、園長・主任・副主任も随時出席している。アンケート集計は園長が行い、結果についてフィードバックしている。</p> <p>クラス懇談会を行い、フリー参観の後に希望者のみ個別に懇談を行っている。今後、定期的な個別面談や保護者懇談会を行う等、更なる取り組みを期待する。分析・検討の結果を職員と共有し改善につなげる更なる取り組みを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、苦情解決体制が整備されている。「苦情相談窓口」として重要事項説明書に記載して配布して説明し、「苦情解決の仕組み」を玄関ホールに掲示物を設置している。ヤギさんポスト（意見箱）を設置し、行事後にアンケートを実施する等、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。苦情内容については、受付・対応等を「苦情受付報告」に記録し、職員連絡ノート・職員会議で迅速に共有し、改善に取り組んでいる。苦情対応についてお便りを作成し、配布・掲示して保護者にフィードバックしている。事業報告書に記載して、ホームページでも公開している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>「苦情解決の仕組み」に、「相談・要望も」と明記し、複数の相手・相談方法を明示し、玄関に掲示物を設置している。また、重要事項説明書にも、「苦情相談窓口」を明示し、配布している。1階に相談室があり、保護者が安心して話ができるよう配慮している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>相談・意見に対する対応について、法人の「苦情解決規程及び苦情解決の体制」のフローチャートに明示している。法人の規程は、法人が毎年見直しを行っている。玄関に「ヤギさんポスト」を設置し、把握した意見を検討し、保護者へ返答・掲示する仕組みがある。また、職員会議や職員閲覧ノートで周知し、必要があれば保護者にアンケートをとる等対応している。保護者からの意見の傾聴と意見の反映に努めているが、さらなる取り組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職務分担表に「危機管理・衛生管理」責任者を副主任としている。「事故発生時対応マニュアル」を整備している。事例の内容に応じて、「ヒヤリハットメモ」「体調不良・けがの記録」「事故報告書」に記録し、職員連絡ノートで迅速に周知を図っている。週1回開催する職員会議でヒヤリハット報告を行い、事故防止に取り組んでいる。職員会議では毎回ヒヤリハット報告を行うことにより、防止策の実効性を確認している。外部研修を受講しているが、園内での伝達研修による周知が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職務分担表に「危機管理・衛生管理」責任者を副主任としている。「感染症予防マニュアル」を作成し、フローチャートで管理体制や看護師に相談する等を記載している。職員会議で、看護師が感染症予防や事故発生対応についての研修を行っている。マニュアルに沿って、予防策（うがい・手洗い・換気・消毒・加湿器）や、発生時対応（職員室で静養しお迎えに来てもらう。マスク・エプロン・手袋着用等）、適切に対応している。マニュアルは、看護師会で、また、西宮市からの情報をもとに園独自でも、年1回以上見直ししている。掲示・随時のお便り・保健便りで、保護者に情報提供している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「災害時対応マニュアル」に災害時の対応方法を定めている。一斉連絡メールで安否確認を行う仕組みがある。備蓄責任者を園長、管理担当を管理栄養士としている。避難バッグを用意し、月1回中身の見直しを行っている。防災計画を整備し、月1回避難訓練(火災・地震・水害・不審者・引き渡し訓練)を実施している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の統括栄養士会で「給食衛生管理マニュアル」を作成し、それに基づいて、職員会議で研修を行っている。マニュアルの見直しは、法人の栄養士会が行っている。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a ・ <input checked="" type="radio"/> b ・ c
<コメント> 不審者対応マニュアルが整備されている。西宮警察署員が来園し、不審者対応訓練を実施している。 「不審者対応マニュアル」を改訂中である。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<input checked="" type="radio"/> a ・ b ・ c
<コメント> 保育について標準的な実施方法を、保育マニュアル・0歳児保育マニュアル・午睡マニュアル・お散歩マニュアル等に、文書化し、子どもを尊重する姿勢も記載している。年度初めの職員会議で、全職員参加で「保育マニュアル」の研修を行い、共通認識を持つようにしている。園外保育やプール遊び等は時期に応じて各会議で研修を行っている。園長・主任・副主任が保育現場に入り、実施条項を確認し随時指導・助言している。保育実践は個別計画に基づき画一的になっていない。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ <input checked="" type="radio"/> c
<コメント> 保育の標準的な実施方法についての見直しは、次年度予定している。 見直しは、時期を決めて定期的に、職員の意見・提案を取り入れて実施することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ <input checked="" type="radio"/> b ・ c
<コメント> 指導計画策定の最終責任者を園長としている。入園前の保護者との面接でニーズの把握を行い、日々の気づきは「1日の発見・成長記録」に記録し、それをもとに乳児会議・幼児会議で検討している。会議には、園長・主任・副主任が同席し、必要時には栄養士・看護師も参加してアセスメントに関する協議を行っている。保育課程に基づき指導計画を策定している。月案の「生活」欄にニーズを記載している。計画策定については、必要に応じて栄養士・看護師、また、体操・音楽の講師、市の保健師などの意見も採り入れている。保育実践は、計画の省察欄の記載、乳児会議・幼児会議で振り返りを行っている。 支援困難ケースへの対応について検討や経過を記録する書式の整備を予定している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<input checked="" type="radio"/> a ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の見直しは、乳児会議・幼児会議で検討して行い、関係職員は基本的には全員参加して周知を図っている。乳児会議・幼児会議は週に1回行い、タイムリーに検討している。評価内容は、「評価・省察」欄に記録し次の指導計画作成に活かしている。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 計画にもとづいた保育実践は、日々の日誌に記録している。全体ノート・引継ぎノートにより、情報が的確に届く仕組みを整備している。職員会議・乳児会議・幼児会議・給食会議を定期的に行い、情報共有を行っている。 子どもの日々の様子を「1日の発見・成長記録」に記録しているが、子どもの発達状況や生活状況等を把握し記録する書式の整備が望まれる。記録の書き方で気になることがあれば、園長・主任・副主任がその都度個別に指導しているが、系統だった指導等の工夫が望まれる。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 法人の個人情報保護規定に、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供、不適正な利用や漏えいに対する対応方法が規定されている。記録の管理責任者を園長としている。個人情報や記録の管理については、職員会議で研修を行い、USB使用方法や管理について職員に周知している。職員は入職時に守秘義務についての説明を受け、誓約書を交わし遵守している。保護者には入園時に説明し、同意書で同意を得ている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>A① 保育課程は、児童憲章・保育所保育指針などの趣旨をとらえて、編成している。保育理念・保育方針・保育目標に基づいて、子どもの発達過程に応じた保育内容で編成している。保育課程は、定期的にクラス別に評価・見直しを行っている。卒園式後に職員研修をのぞみ夢保育園・つばみ夢保育園合同で行い、クラス別に職員が話し合い、保育課程の編成を行っている。</p>
<p>A② 各保育室は明るく、木のぬくもりが感じられる。温湿度をチェック表で管理し、冷暖房やカーテン・窓の開閉等で快適な環境を保持している。寝具はリースで対応し、2週間に1度交換している。遊具や玩具・設備等は定期的に点検や消毒を行い、衛生管理に努めている。おもちゃ棚やコーナー遊びは、子どもの日々の様子に合わせて、危険のないよう配置の工夫を行っている。保育士間で助言しあいながら、子どもの年齢に合ったおもちゃ・興味のある遊具や素材を選ぶようにしている。各階段の踊り場に大きな窓があり、子どもが外を見ながら落ち着ける空間となっている。安心してゆったりくつろげるよう、各保育室に小さいソファやマットを配置している。乳児は各保育室で、ゆったり食事・睡眠ができる生活空間が確保している。幼児はランチルームで落ち着いて楽しく食事ができるよう工夫し、3.4歳児クラスは食事後、保育室でゆったり睡眠ができるよう配慮している。トイレは次亜塩素酸水で掃除を行い、清潔を保持している。幼児用トイレは扉があり、プライバシーが保たれている。</p>
<p>A③ 家庭環境や日々の発達状態を把握し、気になる子は週1回の職員会議で報告し、職員間で周知・対応している。子どもが安心して自分の気持ちや思いを表現できるよう配慮し、1対1で関わる時間を設けたり、その都度必要な声かけを行うようにしている。自分の思いを、泣く・怒る・グズグズ言う等で表現する子どもの気持ちを汲み取り、選択肢を伝える等、関わりに配慮している。子どもの欲求をまず受けとめ、子どもの目線に立って聞き対応し、職員会議や職員ノートで共有し、保育士が同じ関わり方で適切に対応できるよう配慮している。子どもにわかりやすい単語や言葉を使い、穏やかに話し、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう、全職員で意識の共有を行っている。</p>

A④

一人ひとりの発達を把握し、衣服の着脱・排泄・食事等の生活習慣が身につけやすいよう、個人棚を用意したり、着替えがしやすいような環境に配慮している。子どもがやろうとする姿を認め、「自分でできることはやってみよう」と声をかけ、成長に合わせた援助を行っている。子ども自身が思いや気持ちを言葉で伝えられるよう見守ったり導いたりしながら、子どもの主体性や考える力が身につくよう関わっている。一人ひとりの様子に合わせて、活動と休息のバランスがとれるよう、遊びや環境に配慮している。いつでも水分補給ができるよう、マグや水筒を持参している。生活習慣を身につける大切さを子どもが理解できるように、一人一人に合わせて、食事・排泄・着替え等の際に声かけや働きかけをしている。

A⑤

遊びのコーナーを作る等、子どもが自主的・自発的に生活や遊びができるような環境を作り、保育士は見守ったり、声かけをしている。園庭遊び・体操教室・リズム運動・リトミック等、年齢・時間・場所に依じて遊びの中で身体を動かせるよう工夫している。園外保育や散歩を多く取り入れ、戸外で遊ぶ時間を確保し、公園で遊ぶ際は危険物や遊具の故障がないか、また不審者がいないか等、環境に配慮している。園庭での遊びの際はクラスごとに時間を分ける等工夫している。乳児は保育士や栄養士との関わりの中で愛情が伝わるよう、言葉がけを大切にしながら援助している。幼児は縦割り保育を取り入れ、年齢の違う友だちとも関わられるよう工夫している。なかよしかぞく・はなまるかぞく等、3・4・5歳児のペアを作り、一緒に協力したり楽しい時間が過ごせるよう配慮している。戸外へ出る際は、その都度子どもたちに交通ルールを伝えたり、みんなで公園で遊ぶ際の約束を話し合い、経験を重ねながら身につくよう配慮している。園庭の植樹・栽培を通して本物の自然や野菜に触れたり、水やり当番で生長を見たり感じたりできるように工夫している。園庭や公園で木・水・砂・泥の感触が味わえるように遊びを工夫したり、動植物の発見を通して身近な生き物と触れ合い、自然が感じられるようにしている。散歩の際に地域の人と挨拶をしたり、デイサービス訪問やハロウィンの日に地域の人と交流している。遊びや生活の中で、自由に音楽遊び・運動遊び・制作遊び・ごっこ遊び等の表現活動ができるよう、用具を配置したり環境を整備し援助や工夫をしている

A⑥

0歳児は、室内を食事と昼寝のスペースに分けて落ち着く環境を確保し、広い空間で1日をゆったり過ごせるよう工夫している。少人数担当制で、0歳児が同じ保育士と安心して愛着関係が持てるように、また穏やかな接し方で笑顔で関わるよう配慮している。食事・着替え・おむつ交換等の際は、子どもの表情から気持ちを汲み取り、応答的な言葉にして伝えるようにしている。月齢や個々の成長に合わせて興味を持つような玩具を用意している。11月の運動会前にはマット遊びを取り入れ、行事や季節に合わせて室内でも身体を動かしやすい工夫をしている。個別の週案・個別指導案を作成し、食事・排泄・睡眠等、発達過程や個々の成長に合わせて個別に対応している。個別連絡帳は複写式で、子どもの様子を記入し保護者に伝え、保護者からも家庭の様子を記載してもらい、相互の連携を図っている。

A⑦

一人ひとりの様子を把握し、個々の「自分でしようとする気持ち」を大切に、できるところまで頑張るよう励ましたり、必要に応じて援助をしている。0・1歳児用園庭があり、日当たりも良く広くて安全な環境を整備している。3階のランチルームまで階段やてすりを使って昇降したり、4階の屋上園庭で探索活動を行う等、園内でも活動範囲が広がるようにしている。感触遊びや泥んこ遊び等自分からやってみようと思える遊びを用意したり、遊びに入れない子には優しく誘いかけをする等、個々に合わせた関わりを行っている。子どもの存在すべてを認めて受けとめ、子どもの気持ちを大切にしながら、子ども主体で保育士はサポート役になるよう配慮している。喧嘩やおもちゃのとりあいが起こった際は、一人ひとりの気持ちを受けとめ、理由を聞いたり代弁して仲立ちをしている。また職員会議で助言をしたり、対応策を話し合っている。1・2歳児合同保育を行い、一緒に散歩や楽器遊び・風船遊び等をして関わる時間を設けている。栄養士は日々の食事提供の際に、看護師・保健師は月齢検診の際に関わっている。毎日の連絡ノート、登降園児の伝達で家庭との連携を密にしている。的確に伝達できるように、引継ぎノートを活用している。

A⑧

3歳児は、まねっこ遊びやごっこ遊び、様々な表現活動ができるように環境を整備し、思い思いの行動ができるように関わっている。食事の際は子どもが自分でお茶を入れる等、年齢に応じてできることは自分でできるよう声かけをしている。4歳児は、意見を出し合っって設計図を作りひとつのものを作ったり、劇遊びや合奏等を友だちと一緒にすることで、楽しみや達成感が味わえるように関わっている。木製キッチンを配置し、木の素材が感じられるようにしている。5歳児は、子ども同士の話し合いの機会を多く持ち、みんなの前で思いや考えを発表したり、意見がまとまるよう適切に関わっている。劇遊びや運動会等の行事に取り組んだり、カードゲーム・将棋等ルールのある遊びができるよう環境を整えている。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者にはToday's Memory(写真・文章)、園だより・クラスだより、運動会・生活発表会などの行事等で伝え、地域にはホームページや園外掲示板で、また、小学校には行事の案内や交流会等で伝えられるように努めている。

A⑨

バリアフリー・エレベーター等、障害のある子どもの受け入れに対応にできる環境を整備している。加配児童についてもクラスの指導計画をもとに保育を行い、記録は個人記録をつけている。加配児童には担当保育士がそばにつき、友だちと関わる際に、一緒に楽しめるよう工夫している。外部研修参加後に、参加した保育士が職員会議で伝達研修を行い、研修資料を回覧している。関係機関からのパンフレットなどを、玄関ホールに掲示・設置し情報提供している。相談があれば随時応じ、関係機関との橋渡しも行っている。
今年度の加配児童については、個別の指導計画を作成していない。

A⑩

子どもの言動や物的・人的環境に配慮し、申し送り情報共有し連続性に配慮している。家庭的な雰囲気やゆったり過ごせるよう環境を整え、1対1で関わる時間を大切にしている。体調に合わせてコーナーでゆっくり横になったり、座って穏やかに過ごせるよう、声かけをしたり、関わりに配慮している。18時以降は合同保育を行い、異年齢児と一緒に遊べるよう、おもちゃを用意している。夕食に差し支えのない程度のおやつを提供している。各クラスの「引き継ぎノート」を延長保育室に集め、一日の子どもの様子や状況の変化等を延長担当保育士に引き継ぐ体制がある。保護者に伝達する内容は「連絡ノート」に記載し、延長の保育士が口頭で伝えているが、できるだけ担任が対応するように配慮している。

A⑪

保育課程・5歳児の年間計画・月案に小学校との連携や就学に関する事項が記載されている。小学校見学交流会への参加・「まちたんけん」での小学生との交流を通して、小学校生活について見通しを持てる機会が設けている。小学校との、全体・地区別の情報交換会や研修会に参加し、連携を図っている。担任職員が保育所児童保育要録を作成し園長が確認している。
個人懇談・クラス懇談など、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けることが望まれる。

A⑫

保育安全マニュアルの保健編に健康管理についての記載がある。子どもの体調悪化・けがなどについては、健康観察伝達表を活用して、保護者に伝え、事後の確認をしている。年間保健計画を看護師が作成している。子どもの健康状態は、健康観察伝達表と職員連絡ノートで周知・共有している。保育園の子どもに関する取り組みや、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関して、「保育園のしおり」に記載し伝えている。SIDSに関する知識をマニュアルの読み合わせで周知し、園でのお昼寝の際は子どもの顔が見えるよう「あおむけ寝」にし、0・1歳児は5分毎、2歳児は10分毎に、子どもの様子を確認し、SIDSチェック表に顔の向き等を記録している。「保育園のしおり」で保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。入園時には健康調査表で、2歳児までは月例問診票・予防接種記録で把握している。3歳児以上について把握する書式を作成中である。

A⑬

年間計画をもとに内科健診・歯科健診・耳鼻科健診・月例健診を実施し、結果はファイリングして、関係職員に周知され、保護者にも結果を報告している。健康診断や歯科検診結果を、「年間保健安全計画」に反映させて、保育を行っている。

A⑭

アレルギー疾患がある場合は、入園時に栄養士が保護者と個人面談を行い、医師の指示書を受け、それにもとづいて再度個人面談を行い、対応について検討し、対応同意書で同意を得ている。アレルギー献立表を作成し、事前に対象の保護者に配布し確認してもらい、連携している。対象児は、配膳トレイの大きさを変え、名前・顔写真を添付している。栄養士から口頭で名前や除去食材を聞き取り、配膳する保育士が直接受け取り提供している。「食物アレルギー対応マニュアル」の読み合わせ研修を行っている。外部研修に参加し、参加者は研修後に職員会議で伝達研修を行っている。「保育園のしおり」に特別食（アレルギー）対応について記載し、保護者の理解を図っている。

A⑮

食育計画をたて、保育課程・月案にも食育を位置付けている。0，1，2歳児は各保育室、3，4，5歳児はランチルームで、ゆったりとした雰囲気の中で、楽しく食事できるように配慮している。感想を言い合ったり、野菜や果物の名前を伝える等、声かけしながら食事を行っている。発達に合わせて机や椅子の高さを考慮し、スプーンやお箸を使い、3歳児は汁物以外は自分で運ぶ等、子どもの年齢に合わせた配膳・食事方法を伝えている。食器は陶器で子どもの持ちやすい大きさに配慮している。子どものその日の様子を見ながら、量の加減をしたり、おかわりができるように配慮している。完食できた喜びの積み重ねや達成感が味わえるよう、個々に褒めたり援助をしている。乳児はエプロンをつけ、こぼしながらも自分で食べられるよう工夫している。毎日担任から献立と食材についての話をしたり、栽培、収穫・クッキングの取り組み、食フェアの開催、献立に郷土料理・国際色のある料理を入れて、食への関心を深める取り組みを行っている。献立表・給食だよりの配布、玄関ホールに当日の献立の写真の掲示、フリー参観での給食試食等、家庭との連携に努めている。

A⑯

乳児の献立は保護者に「離乳食進行状況表」で食材を確認してもらい、発育に応じた調理を行っている。体調に考慮して、代替食を提供している。日々の食事の様子で好き嫌いを把握している。「給食献立予定・実施表兼給食日誌」に、検食結果・残食結果・コメント・管理栄養士の反省・今後の課題等を記録し、今後に反映している。旬の食材を多く取り入れ、季節感が味わえるように配慮している。けんちん汁・筑前煮・タコライス・五平餅等各地域の食文化に触れたり、こいのぼりハンバーグ・ハロウィンスープ・赤鬼ライス・リクエストメニュー等行事食を工夫している。オープンキッチンとランチルームが隣接しており、調理員・栄養士が子どもたちの食事する姿を見たり、配膳下膳の際に会話する機会がある。のぞみ夢保育園でつぼみ夢保育園の給食も一緒に作り、車で運搬している。給食室に衛生管理マニュアルを整備し、チェック表で衛生管理を行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>A⑰</p> <p>乳児については、毎日の連絡帳で保護者と情報交換を行っている。登降園時に情報交換を行い、引継ぎノートに記録して職員の周知を図っている。日々の保育内容は、玄関ホールでのToday's Memoryの掲示やスライドショーで伝えている。入園・進級式、行事の園長からのお話、園だより、随時のお便り等、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。運動会、夏祭り、生活発表会等の機会に、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けているが、さらなる取り組みが望まれる。</p> <p>A⑱</p> <p>園長・主任・副主任が、登降園時に保護者に声かけを行い、相談しやすい関係づくりに努めている。保護者の個々の事情に配慮し、希望の日時に個人面談を行い相談に応じている。相談内容に応じて、園内の看護師・管理栄養士が相談に応じたり、関係機関への橋渡しを行う等、支援を行っている。担任職員が相談を受けた際は、園長・主任・副主任が助言する体制を整備している。連絡ノートでの相談は、職員会議で検討し、ノートに回答を記載して保護者に返している。相談内容の記録については整備中である。</p> <p>A⑲</p> <p>権利侵害の兆候を見逃さないように、視診や子どもの様子の観察について職員に周知し、気づきを園長に報告するように周知している。気づきがあった場合は、園長が保護者と個別面談を行い、市の担当窓口（保健所保育幼稚園事業課）などに報告し連携している。保護者には、登降園時の声かけや個人面談を行い、精神面での援助に努めている。経過については、経過記録に記録している。「虐待防止マニュアル・フローチャート」を作成し、職員会議の中で読み合わせ研修を行っている。また参考になるような虐待事例をもとに、職員間で話し合いや検討を行っている。</p> <p>保護者への精神面、生活面での援助について、相談記録の整備を計画している。</p>

A-3 保育の質の向上

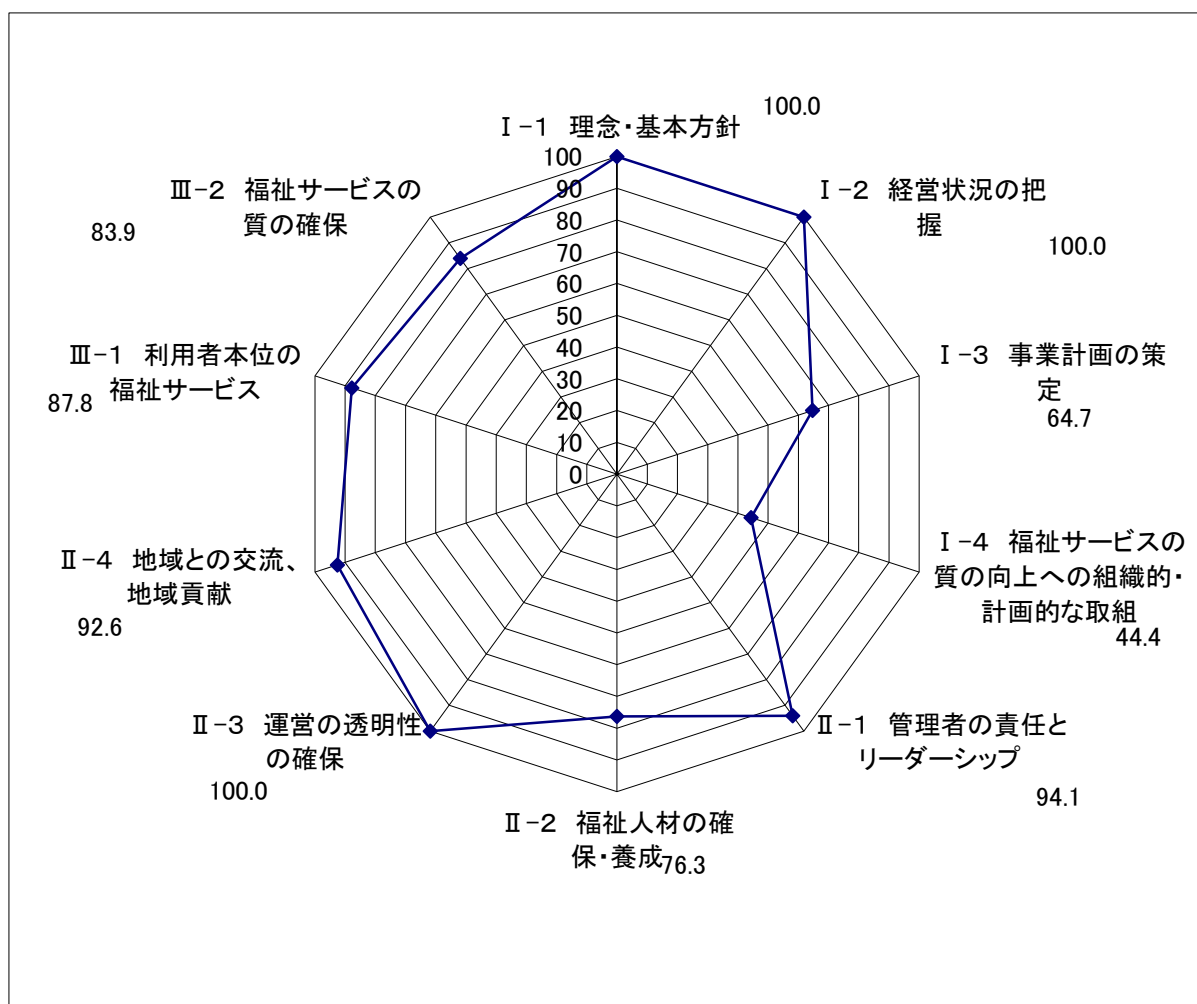
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a · b · c

特記事項

各種記録の「評価・省察」、乳児会議・幼児会議で、自らの保育実践の振り返りを行っている。振り返りについては、子どもの心の育ち・意欲・取り組む過程にも配慮するように、乳児会議・幼児会議で、園長が意識付けを行っている。年に1回自己評価を実施している。乳児会議・幼児会議には、園長・主任・副主任が参加して助言・指導を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。保育士の自己評価を園長が集計分析し、保育園全体の自己評価につなげている。

I ~ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	11	64.7
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	4	44.4
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・養成	38	29	76.3
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	27	25	92.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	65	87.8
III-2 福祉サービスの質の確保	31	26	83.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	62	96.9
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0

